

庭野慶子副議長 7番、小久保博史議員。

〔7番小久保博史議員登壇〕

7番小久保博史議員 7番、小久保でございます。3月定例会市議会、一般質問を行ってまいりたいと思います。

まず、1点目の市民の情報を守るためにということでお伺いしてまいりたいと思うのですが、最近プライバシーの問題がかなり取りざたされておりまして、このプライバシーという言葉がひとり歩きをしているような、そんな状況も見受けられる中、何でもかんでもプライバシー保護という、そんな風潮があるように見受けられるのですけれども、本質的に守らねばならないものというのは個人情報、またそれを悪用されたら大変な不利益をこうむるというのがプライバシーであると私は考えるのですが、その最たるものがこの市役所で言えば印鑑証明書や住民票だと思うのです。これらの書類を請求するときには本人確認を行うわけですが、現在の確認方法はどうなっているのか教えてください。印鑑証明なんかはカードがあれば発行されていますけれども、もしかしたらというさまざまな可能性が考えられますので、プライバシーの保護を声高々に訴えるのであれば、まずこういったことに注意を払うのが道理だと思いますがいかがでしょうか。

次に、市立病院についていろいろお伺いしていききたいと思います。まず、今議会に基金の条例が上程されていまして、さまざまな論議があったところですが、その中でも申し上げましたとおり建て替えを考える、もしくはこのように皆様にご提示するという話になるのであれば、今後の公立病院のあり方、また今までにそのために行ってきたことなんかを公にして理解を求めるといことがまず第1に必要なのではないかと。それこそが今重要視されておりますアカウントビリティ・説明責任というものなのではないでしょうか。ただ言えればいいというものではなくて、それを理解してもらって納得してもらうということは、院長先生が日ごろからおっしゃられているインフォームド・コンセントということにもつながるのではないのでしょうか。まず、この点についてお聞かせください。今後の公立病院のあり方については、ぜひ市長にも一言お伺いしておきたいなと思います。

教育行政についてですが、最近ナイフによる痛々しい事件というのはかなりの多くの議員さんが取り上げておりましたけれども、では教育長におかれましてはそれに対する具体的な対策をどのように考えておられるか、ぜひお聞かせください。また、特に今回の事件において子供たちが怖いとか、子供たちの考えがわからないといった発言が新聞、テレビを初めとして見受けられるのですが、そうした教師たちに対してはどのように思われるか、参考までにお聞かせください。

持ち物検査については、どうしてやるという話が出てこないのでしょうか。手おくれになったら取り返しがつかないのです。今やるべきでない根拠をぜひわかるように教えてください。先ほどまでの答弁のお話聞いていますと、上から言われたからというようにしか私にはとらえられないのです。東松山の事件にしたって、検査をやっておけばというような話だったでしょう。99%の安全を語るよりも、1%の危険性を論じるべきではないのでし

ようか、ここ議会というところは。信頼関係があるならば大丈夫なのではないですか、検査とか行っても。

以上 1 回目です。よろしくお願いします。

庭野慶子副議長 答弁を求めます。峯山市民部長。

〔峯山達雄市民部長登壇〕

峯山達雄市民部長 市民課窓口における印鑑証明、住民票等について本人の確認をどのようにしているかということでございますが、印鑑証明につきましては今議員ご指摘のとおり印鑑登録証を提示していただきまして、それに基づいて発行しているわけですから、本人がそれを常にお持ちになっているということで、ある程度 100% 近くそれを信用してもいいのではないかと考えております。それでも住所、氏名、生年月日等正しく記載されているかどうか確認した上に、さらに印鑑登録証については、番号札を本人にお持ちいただいて、今度はお渡しするときにその番号を再度確認させていただいて交付するというところで、財産権なんかも絡むものですから、その辺は慎重を期しているところでございます。

住民票につきましては、世帯主同一同居の世帯の関係の方には、それほど詳しいチェックをせずに出しているところでございます。ただ、同一世帯以外の請求、第三者請求でございますが、それから特別な請求、相続人の確認とか裁判等に使用する場合には世帯主の氏名、世帯主との続き柄、戸籍の表示等詳録した住民票の交付となっているところでございます。最近どの辺まで本人を確認する手続きをしたらいいかということで、卑近な例で申し上げますと神奈川県で 2 月中から本人確認のために免許証とか保険証等何らかの確認できるものを提示していただいて、それでも不審な場合には、今度本籍はどこにあるかとか、家族構成とか大分詳しく聞くような方式をとっているようでございますが、まだ県内ではそこまでいっていないということでございますので、その辺については今後検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

庭野慶子副議長 斉藤病院事務部長。

〔斉藤武病院事務部長登壇〕

斉藤武病院事務部長 病院の関係につきましてお答え申し上げます。

現在の西棟につきましては、ご案内のとおり昭和 43 年に建築されたもので、築後 29 年を経過し、建物本体や各種設備類の老朽化が著しくなっており、さらに医療機械や事務機器の導入により狭降化し、職員や患者さんにとって就労環境が大変不適当なものになっているところでございます。これらの問題を解消するには、まず何といたしましても西棟の建てかえが必要であるというふうを考えておりますが、建てかえに合わせまして市立病院のあり方につきましても、いろいろ検討を加えるべきだというふうな考えに立ちまして、平成 8 年度に基本構想調査報告をコンサルに委託をし、作成をしたところでございます。

この報告書の概要につきましては、例えば病床数は現行と同じ 350 床、診療科目も一部を細分化するものの、現行の 14 科として専門かつ特殊な医療を除いて第 2 次医療が完結できる東部地域の中核病院にふさわしい病院にするべきだというふうに述べられているところでございます。しかし、これはあくまでもコンサルの見解であり、市として決定をしたものではなく、この点につきましては今後さらに病院や行政側で検討を深めますとともに、関係する各分野の方々の意見をお聞きし、病院のあり方について早急に結論を出していく必要があるというふうに考えております。したがって、平成 10 年度の予算立ての中で基金条例を制定をし、積み立てを開始するわけでありましたが、こうした西棟建てかえを視点に入れた考えで今回設定をしたというふうなことでございます。いずれにいたしましても、一日も早い建てかえを必要としておりますので、今後建てかえに当たりましてもろもろの問題点、まだクリアしなければならない問題点たくさんございますので、これらにつきましては鋭意今後努力をしまいたいというふうに考えております。

庭野慶子副議長          岩井教育長。

〔岩井清教育長登壇〕

岩井清教育長          具体的に教育委員会として今回の一連の中学生による非行問題についての取り組みということでございますが、さきに他の議員の皆さんからご質問の中で担当の方からお答えしてきたわけでございますけれども、特に今回のこういう一連の事件は、まず生命尊重の考え方を徹底する最もせっぱ詰まった機会であるということを前提にして、教育委員会でも対策をいろいろ協議し、また PTA の連合会長さんとも相談をして、保護者の方の理解、協力も必要に応じてお願いするという、それは各学校の方からも PTA を通して保護者の理解をまず前提として得ております。

また、あわせてこれは子供たち、特に生徒と教員との人間関係、信頼関係が前提になりますので、学級での生命尊重に対する取り組み・指導・また生徒自身がどうこういう事件に対して反応してとらえているか、その辺も作文を書くなり・学級での話し合いなりを通してこれを徹底してもらう。徹底するように指示したわけでございます。あわせて、各学校からは保護者向けの文書を出して、そういうものを持たせたり、またこれを話題に家庭で取り上げていただくように文書をもって保護者をお願いしたわけでございます。何といっても生徒と教員との信頼が一番支えになりますので、1 人の教師が全部の生徒の行動をつぶさに把握するという事は困難なことですから、そのほかの生徒、友達同士がお互いに何かあったらいち早く教員に知らせるといふ、また救いを求めるとか、何か事件があったときにはまず周りにいる生徒自身がお互いに規制し合うとか、制止する、やめさせるとか、そういうようなことが一教師よりもはるかに仲間同士の方が強い力を持っておりますので、そういうことで教師と子供たちとができるだけ親密に、目を離さないように。また、あわせて、生徒一束に考えるのではなくて、1 人、1 対 1 の教師対 A という生徒 B という生徒、個々に何らかのパイプを持つような、例えば日記指導なり、これを確認しましたら、どの

学校も学習の記録という毎日提出する記録を生徒に書かせているようですので、これらも通して何か悩みがあったら、またいじめの対象になっているとか、友達がそういう場に追い込まれているとかというような場面があれば、そういう 1 対 1 の教師対一生徒とのパイプを密にしていち早く変化を把握するように、そういうような指示もしたわけでございます。

3 番目のナイフの検査でございますが、今話しているように物理的に 1 人の教師なり学校なりが 30 人なり 40 人なりの生徒の持ち物を一斉に調べるという事態、これはよほどせっぱ詰った事態でないと、なぜ僕らのまで見るのだ、信用しろと、我々を信用してくれというふうな生徒の発言も予想できますし、確かに危険が迫っていれば当然他の教師の応援とか、また必要に応じては保護者の応援も必要でしょうが、また何かあれば教育委員会からも指導主事を派遣して、一斉に調べることも当然あり得ることだと思いますけれども、現在の市内の中学校では、そういう場面に直面しておりませんので、起きてからでは遅いではないと言われるかもしれませんが、持つことを前提にして調査というのは、うちの方ではまだやっておりません。持っている者を前提にしている調査というのはやっておりません。その前に子供たちから情報を得て、またアンケートなどの結果で持っている生徒が 2%程度いましたが、これらについては持ってこないように個々に指導しております。ですから、今の市内の中学校では持ってきていないはずです。私は、持ってきていないというふうに確信しております。そういうことで、議員のご指摘のように一斉に持ち物検査というのは、このナイフについての持ち物検査というものは、現実には一斉にはやっておりません。そういう考えで今のところやっております。

以上です。

庭野慶子副議長            三枝市長。

〔三枝安茂市長登壇〕

三枝安茂市長            市立病院、特に西棟でございますけれども、その建物とまた病院のあり方についてと、こういうことでございますけれども、西棟ご存じのように昭和 42 年、43 年につくったものでございまして、29 年から 30 年経過をしていると。老朽化が進んでいるということで、どうしても建てかえが必要だと、こういうことで今いろいろと検討しております。そして、この検討については、先ほど部長の方から答弁がございましたように、平成 8 年にコンサルに委託いたしまして、それを基本といたしましていろいろと検討を進めておるところでございます。特に、その中で基本的なものとすれば場所をどうするか、それから病床をどうするか、診療科目をどうするか、そしてまた 1 床当たりどのぐらいな平米数が必要か、こういうものを基本として検討しておるところでございますし、また建てかえをした後診療やまた看護活動が適切に行えるような、そういう面積や医療サービスができる建物になるかと、このようなことを基本として検討を考えていくべきだろうというようなことで、今資料等も吟味をしているところでございます。

それから、また建てかえるときにどのくらいお金がかかるか、そしてその財源はどこから求めてくるかと、こういうことでございますけれども、ここらについては検討をするというよりも、どうしてもこれは起債を求めていかなければならないと、そのためには何としても実質赤字の経営というふうなことをないように、今鋭意努力をしていくということでございます。

それから、病院のあり方については、やっぱり春日部市立病院のこれは埼玉県東部病院東部の中核病院ということで位置づけしていきたいと思っておりますし、なかなか第3次までは取り組めませんので、第2次の病院としての位置づけをしていくことが必要だろうと。それからまた、市民の立場に立った心優しい病院・そういうものをつくっていききたいというように思っております。それからまた、医師や看護婦さんによって最新の知識を習得していただいて、早期発見や早期予防にも努めていくし、この市立病院を通じまして保健、医療、福祉、こういうものを連携させながら市民の安全な健康を守っていききたいと、こういう考え方の中でこの西棟の問題について対処していきたいというように思っております。

庭野慶子副議長           7番、小久保博史議員。

〔7番小久保博史議員登壇〕

7番小久保博史議員           それでは、重ねてお伺いしたいと思います。

まず1点目なのですが、私が聞いたかったのは答弁いただいたこともあるのですが、申請をした時点でどのような確認をといつもりで聞いたのですけれども、これは私も印鑑証明や住民票とりますから、大体こういうものなのかなという印象はあるのですけれども、本人確認を厳重に行うというのは、これは大変な労力を使うと思うのです。これを手を抜いてしまったら、それこそ大変な問題になるというのは容易にわかることだと思うのです。現状では、先ほどお話しされたような川崎のような免許証を提示してもらい、保険証を提示してもらい、そのようなことをやらなくても大変時間がかかっています。そこでさらにチェックを強化するということは、さらに時間がかかってしまう。しかし、これはあくまで現状ではという話なのです。では、市民を長時間待たせない、そのためにはどうすればいいかということになってくると思うのですが、そのために印鑑証明書や住民票の自動交付機を設置するという考えも出てくるでしょうし、それ以前に業務の見直し、事務の効率化ということでOA化を進める話になるのではないかと、私はそう思うのです。まさか職員がOAを扱えないからといった理由でやらないということもないでしょうし、今現在時間がかかるというのもそのためということはないですよ、念のために。それと、事務の見直しとかということもあるのですが、今回40人、現在が55人ほどになっていると思うのですが、人件費の抑制ということで総務部長のご答弁の中でいろいろな見直しを行ってそういったふうになったというようなお話を聞いたものですから、市民課についてはどのような見直しを行って、どんな改善をされたのか、ちょっとお聞かせをいただけませんかでしょうか。まさかそれで現状どおりということはないでしょうから、ぜひお願いしたいと思います。

います。それに伴って市民サービスがどれだけ向上するのか、ご答弁の中でも向上させるためにというお話でしたので、低下させないというのは当たり前で、それは現状維持ともとらえられますので、それはまた後退の第一歩だと私は考えますので、当然向上するための見直し業務なのでしょうから、ぜひそこら辺を聞かせてください。

病院の問題ですが、公立病院を持つということは先ほど市長も答弁をされたように、市民のため東部の中核病院それはわかるのですよ。でも、今現在土日は休みですよ。夜間は感じが悪いし、診断が医師によって違ってくるし、インフォ-ムド・コンセントを徹底するという割には苦情が寄せられるのです。優しい医療と言いますが、何がどう優しいのかよく伝わってこないのです、明確に。今後の病院のあり方については、基本構想を外注して、まだこれから詰めていくというような話ですよ。具体的な位置づけがそういう意味ではされていないのに、市民の血税で維持していく、また莫大な金額をかけて建て直す必要があるのかというのはどうしても疑問が残ってしまうのです。言いかえてしまいますと、納得のいく話をいただければ全力で応援するという話をしているのです。中には、私は反対はしないようにとらえられている方もいらっしゃるのですが、念のために言うておきますけれども、私は議員の使命というのは有権者の願いを代弁して、また住みよく、安全で快適なまち、そしてアメニティ -、コミュニティ -、セキュリティ -、これを満たすためのさまざまな施策を審議、決定することが仕事なのだと思いますので、そういった執行部さん側の熱意を押しつけられても困りますので申し上げておきますが、こういった考えのもとで今まで聞いているお話を統合しますと、何か進展がないのではないかなという気がしてしょうがないのです。だから今までいろんな病院のことを質問してまいりました。その中でいろいろ答えが返ってきました。その答えと言葉じりはちょっと違っているのかもしれませんが、伝わってくるものが余り変わっていないのではないかなというのが私のこの3年間の印象です。市長はもっと病院の職員をぐっと引っ張るような必要があるのではないですか。院長にお任せしていますのでではなくて、もっと強く市長の考えを出してもいいのではないかと、私はそのように思うのです。

事務部長や院長などのお話の中で、今まで努力したことと先ほど聞いたのですが、これについてちょっとなかったもので、もう一回お願いできますか。もしさまざまな努力をした結果が今回予算で出ている話としたら、少なくともこれを見る限りではそういった跡が私にはよくわからないのです。12億5,000万円の補助金出ていますよね。そのうちの2億円は一般会計から使ってと渡している、別に何の規定もない、余分に上げているお金ですよ。だけれども、2億5,000万円の欠損金が出ていますよね。減価償却費分が赤字という考えなのでしょうけれども、それが赤字なのにどうやって建てかえができるのですか。赤字を減らせないのは、建物のせいだと理解してよろしいのでしょうか。西棟については、確かに耐震性が劣化してて何とかしなければならぬということは私も存じ上げているのですが、しかしそのために今までしなくてはならなかったことというのはあるのではないですか。それに、建築後30年経たないのに鉄筋コンクリートの建物がだめになるのですか。地盤沈

下のためとかそういう話でしたら、当然ボ - リングとかして地質調査なり何なりしているのしょうから、そういうのを踏まえた上で高い設計料を払っているのですから何でそんなのかなというのが私は素人なものでちょっとよくわからないので、ご説明わかるようにしていただけますでしょうか。

それと、教育委員会の方なのですが、何か話聞いてますと慎重論だか楽観論だかよくわからないのです。こういう言い方しては申しわけないのですけれども、だから私が言っているように 99%の安全を語るよりも、まず 1%の危険性を論じて、それに対してどう対処していこうかと。万が一のときに備えてどうしたらいいかという話をするべきなのではないかなと思うのです。プライバシーというところの話で、個人の権利を守るために他人の生命を脅かすというのは本末転倒というような話を先ほどもされてまして、私全くそのとおりだと思うのですけれども、今回のナイフ事件というか、このような社会状況というのはせっぱ詰まっていないのですか、春日部では。社会で問題になっていることだけでも、春日部はそれは関係ないよ、それは要するに対岸の火事ということですか。何か私はそんなふうに聞こえてしまったものですから、間違っていたら訂正しますけれども、どうもそういうふうに聞こえてしまうのです。今危険が迫っているのではないのかな。確かに春日部は安全だと言われるなら、それはそれでそうなのかもしれないけれども、でも 100%大丈夫なのですか。そういうことを考えたら、春日部はと胸を張って言うのもいいですけれども、その 1%についてやはり考えて行動を起こすべきなのではないかな、私はそのように思うのです。実際、今新聞、テレビとかいろんな報道で今の切れる子供たちなんていう話をしていきますけれども、私が小学生、中学生のころからもう切れるという言葉はあります。今さらそうした話を取り上げるというのはマスコミだけではなくて、いろんなところに認識不足といった感があるのですけれども、それでも子供たちの現状がいまだに把握できていない。そういう言葉が出てしまうということはそれだけ知らない、あるいは知ろうとしない大人たちの姿勢の結果なのではないのかな、私はそういうふうに思うのです。例えば、警察官が相手がナイフを持っていたら怖い、それとか消防士が火が怖い、もしくはサラリ - マンが相手が何を考えているかわからないから突然殴ってきたら怖いからといって仕事をしないで許されるのですか。それは、大丈夫だよといって安心できるのですか。だから、だれもがある意味で命をかけて仕事をしていると思うのです。学校の先生はほかの職業よりも法律で守られていますし、しかも相手は力が弱くて、立場が弱くて、しかし何より心が純粋な子供たちなのです。それにもかかわらず、先ほど私が申し上げたようなこういう子供たちが何を考えているかわからない、怖い、そのように言ってしまう、そういう認識の低い、もしくはそういう認識の人が多い中で、守られた殻の中から一步でも出たら社会での生活はとても無理なのではないのかな、私はそのように受けとめてしまうのです。もちろんそういう人が多いという話ではなくて、そういう人が中にはいる。だからこそ私はその危険性について論じているわけで、もしかしたらこの議論のベースが私と教育長では違ってしまうので、議論がかみ合わないのかなという気もするのです。先

ほどナイフについてはやっていないというお話でしたけれども、ではほかのものについて持ち物検査というのはやっているというふうにとらえてもよろしいのですか。ちょっとそこら辺のところを確認させてください。

以上、2回目お願いします。

庭野慶子副議長 答弁を求めます。峯山市民部長。

〔峯山達雄市民部長登壇〕

峯山達雄市民部長 まず、各諸証明のところで申請時点でどんなような確認を現在しているのかということですが、これは先ほどと重複するかと思いますが、窓口で何回かおとりになったということでおわかりいただけるかと思いますが、申請者の住所、氏名、世帯主等そういうものがきちんと記載されているか。あとは、捺印が必要なものについては捺印されているか。それから、どういうものが表示して出してほしいのかというふうなものを確認しているわけですが、ただはっきり特に住民票なんかにつきましては、本人か本人ではないかという確認は、記載内容でしか今のところは確認ができないわけですが、確実にこの人が本人かというところまではチェックができていないところでございます。また、長い待ち時間について検討しているかどうかというお話もございましたが、これらにつきましては、この前のご質問の企画財政部長の方からもご答弁があったと思いますが、市民課の記載台のところへ今度職員をそこへ配置しまして、記載内容についても大分市民からの問い合わせがありますので、そこへ職員を配置した時点でいろいろその記載内容についての疑問とか、あとは早目に出せるような方法についても今検討しております。

あと、OA 機器につきましては、職員が大体市民課の職員、今使っている OA 機器につきましては使いこなせるわけですが、ただ OA 機器がもう少し欲しいとか何とかという話もございますが、場所的な面等でちょっと今狭阻なところがございますから、その辺についても今検討中でございます。

それから、事務の見直し等についても、今待ち時間の関係で自分がどのくらい待たされていて、どのくらい待てば自分の必要なものが出てくるのかという、そういうものがわからないということで、いろいろ疑問をいただいているところでございまして、電光掲示板等も利用できればというふうな、そういう検討もしているところでございます。

あくまでも本人の確認という問題につきましては、確かに運転免許証等で本人の写真があれば確実な確認ができますし、また保険証等で提示いただければ、ほかの人の保険証持ってくるというふうなことはないわけですが、そういうところで検討できるかと思いますが、なかなかそこまで今確認をしていない現状でございます。ただ、窓口でトラブルを起こす、いろんな苦情で対応に苦慮しているのはやはり財産が絡んだり、相続の件等で、どうしてもそれを欲しいということで手続上書類が不備であっても、確認ができなくてもそれを受理をしていきたいと、そういうことでトラブルが起きているのが現状



でございます。それらについては、何かの確実な確認のできるものがなければやはりお出しできないということで、いろいろなトラブルの対応に苦慮しているところでございます。

庭野慶子副議長 齊藤病院事務部長。

〔齊藤武病院事務部長登壇〕

齊藤武病院事務部長 今まで何をやってきたかというふうなことでございますが、我々自治体病院の使命、本来の使命はあくまでも地域住民の医療を確保し、あわせて医師及び医療従事者が教育、医学、医術のため研究、あるいは住民の健康保持のための公衆衛生活動等を行うことによって福祉の増進に資していくというふうなことが自治体病院の使命でございますので、これらを全力を挙げて全うしてきているところでございます。そしてまた、こうしたことが例えば数字的に計数的になかなかあらわれてこない部分でありますので、赤字解消にはやはりこうした話とはかけ離して考えていくべきではないかというふうに思っております。

それと、建物の関係でございますが、確かに鉄筋コンクリートづくりではありますが、沈下によりましてモルタル部分が相当剥離部分が出てきております。あるいは附属的な給排水設備、あるいは電気設備にも毎年 5,000 万円ほどの修繕費をかけながら補修し、維持管理をしているというふうな状況からいたしましても相当に支障が出ているし、老朽化してきているのではないかというふうなことがうかがわれるところでございます。それとまた、大型な医療機械等が導入されておりますので、非常に狭いというふうなことも、これ事実でございます。それから、そうしたことを一気にといいますか解消するには、やはり西棟の建てかえ等によって解決していく部分があるというふうに考えておるところでございます。

それから、累積欠損金の関係であります。現在病院会計内におきましては内部に留保されている資金 7 億円でございます。これは、過去費用計上をいたしましたけれども、支出を伴わない減価償却費が 31 億円でございます。しかし一方、累積欠損金が平成 9 年末 24 億円でございますので、31 億円から 24 億円を累積欠損金を差し引いた残額が 7 億円内部に留保されているというふうなことで、この留保資金の一部を基金の方に積み立ててまいりたいというふうに考えて、今回お願いをしたところでございます。

庭野慶子副議長 岩井教育長。

〔岩井清教育長登壇〕

岩井清教育長 議員のご指摘のように、ナイフを持ち歩いているという情報を把握すれば、当然放置することなくボディチェックなり持ち物検査なりをすべきだと思います。また、各学校とも、校長ともそういう場合は見逃すことは絶対許せない、子供を犯罪者に追い込む結果にもなりかねないので、そういうことは、何か情報をつかんだ時点では毅然と対応しなければだめだということはお互いに確認してあります。物理的に 1 人の

教員なり生徒を一斉に検査しても、中学生ぐらいの子供になれば隠す気だったら幾らでも隠せてしまうのです。ですから、そういうような一斉の持ち物検査というのは特に刃物については実施していない。ただ、必要になれば毅然として対応しなければいけないということは我々確認してあります。他の持ち物については、学校によってはバレンタインのチョコレートがたくさん持ち込まれているというので、こういうのはうまくないよというのでどのくらい持っているか、そういうのをチェックした学校もあるということです。そういうことで、この刃物については、小学校の時点から学校で不必要なもの、特に危ないものは持ってこないように、特に小学校の校長にも小学校の時点からのこういう指導が必要なのだとということで、小中合同の臨時校長会でもお互いに意見交換をして確認しているところでございます。持ち物検査、まさに危険を放置することのなく毅然とそのときは対応しなければいけないというのは議員のご指摘とおりでございます。

庭野慶子副議長      三枝市長。

〔三枝安茂市長登壇〕

三枝安茂市長      市立病院のあり方ということでございまして、やはり東部の中核病院そしてまた市民の立場に立った心優しい医療のできる病院を常に目指していく。そのことについて、今の病院果たしてそうなのかというようなご指摘をいただきましたけれども、私は大方そうだということに思っております。この議場でもいろんな問題が取り上げられますけれども、あの病院外来、入院含めていろんな患者さんがいらっしゃいますけれども、大方は感謝していると、ありがたかったと、私の方にも随分電話かかってきます。しかし、大方満足して退院なさった方は、改めてその意思表示を別にすることではないと思います。ところが、問題提起している人は、やっぱり是正していただきたいということで問題が提起しますか、何か感じ方が問題提起した方が市立病院中には多いのではないかなというような錯覚だと私は思っております。しかし、問題提起されたものについては、これはやはりそれなりの問題があるのだから、これは是正していく必要があるだろうと、そのための努力はしていく必要があるだろうと、このように考えておるところでございます。

それから、建てかえについてはどういうふうにか考えるのかということでございますけれども、私は市立病院の存在というものは、今20万市民の人の中で、いろんな考え方おありでしょうけれども、大方の人はやはり市立病院の存在というものは是とするものということで認めていただいているだろうと、そういうことの中に踏まえて、やはり西棟の建てかえも必要だろうと、こういう判断をいたしておるところでございます。

それから、病院の職員に対して、市長はもっとリ・ダ・シップを発揮すべきだということでございますけれども、その点のごもっともなご意見かと思いますが、なかなか医局とか看護婦に私の方が市長としてのリ・ダ・シップというものは限られた範囲でございます。これは、医療業務に対しては私どもリ・ダ・シップ、あるいは介入が原則的にはできない立場になっております。そういうようなことで、院長を通じまして、春日部市立病院のあ

り方とか、考え方とか、そういうものについては常日ごろ私たちの考え方というものを申し伝え、そして院長のリ・ダ・シップによって医局、あるいはまた看護婦の業務に当たるひとつ姿勢や考え方に意欲を持っていただきたいと、そういう方向をとらせていただいておりますところでございます、これからもまた根岸院長とは常にそれらについての話し合いを進めておりますけれども、また新しく院長になられる先生にも十分に市立病院の存在、あるいはまた市民の考え方、こういうものを伝えながら医局、あるいはまた医療に従事する方たちに対しましても、その意が伝わるように努力していきたいというように考えるところでございます。

庭野慶子副議長          7 番、小久保博史議員。

〔7 番小久保博史議員登壇〕

7 番小久保博史議員          では、また重ねてお伺いしたいのですが、市民の情報ということに関しては、これは市民の情報を守るためにチェックはもっとしっかりやっていただきたい、実際さっきの川崎市の例ではありませんけれども、そういうふうに行っている自治体があるのですから、今現在できないのであれば事務を改善してできるようにすべきでしょうと提言をさせていただきます、よろしくをお願いします。

それで、今お話聞いてまして、私質疑で総務部長にお尋ねしたとき、各部で検討してこの人数になったのですかと、事務事業を見直してこれだけの人数が必要だからこういうふうになったのですよと。でも今のお話聞いていると、そうではないのでしょうか。何も私は人を減らすことがいけないとか、そういう話をしているのではないのです。人件費を抑制するために事務事業の効率化を考えなければ、職員の仕事の負担がふえてしまうのではないのですかと。適正なものにするためにも見直しを行うのではないのですかという意図で聞いたのですが、そうしなければ人数減らす意味がないのですから。そういったことをもしきちんとやっていないとしたら、今回退職する方の人数分ぐらいは余分な人数だったのですか。やめる人がではなくて、やめる人数ですよ。あくまで人数分ぐらいということなのです。それなら別に、これ以上何も言えないのですけれども、それとももっと余剰人員がいるのでしょうか。だから事務事業とかの基本的な見直しを行わないで、人件費を抑制しようとしているのですか。それなら話はわかりますけれども、でもそうすると条例で定数が決まっていますからおかしいですよ。条例の意味がなくなってしまうものね。私は、どう解釈していいのでしょうか、ぜひ教えてください。

病院の問題ですが、今のお話聞いていますと先ほど私教育長におっしゃったとおりに、楽観論だか慎重論だかわからないというか、ここの議会というのは 99%が安全性とかそういうものを語る場ではなくて、この 1%についても、ではこれはどうしたらいいのだと、そういう万が一のこととかに備えて議論をすべき場ではないのですかという話をしているのです。当然市長がおっしゃっていることもわかります。確かにそのような方もいらっしゃるでしょう。でも、本当に民主主義というのは少数意見の尊重というものもあるわけですか

ら、こういうところをもう一回よく聞かせていただけないかなと思うのです。来年院長先生かわりますけれども、いろいろな形でお伝えしていくという話をしていましたが、ではどういようにお伝えしていくのか。以前、平成7年当選したときに院長がかわりまして、そのときにも市長はおっしゃっていました。いろいろ指導をしていくと。それでも私には伝わってこなかったものですから、今現在。だから、そのところはどうかお聞かせください。

学校の問題ですが、ナイフの所持品検査とかの問題必要があればやるというようなお話でしたけれども、学校によってはチョコレートはやったというお話でしたけれども、チョコレートは危険なのですか。ナイフよりチョコレートの方が。私がいろいろ聞いているのは、そういう視点で危険性を論じるべきであって、チョコレートは別に危険ではないでしょうと。それなのに持ち物検査はそれはまずいだろうということをやっているのに、どうしてナイフが社会問題になっている中でそれはまずいだろうという発想になってやらないのかというのがすごい不思議なのです。東京の中学校なんかでだめ教師を特別研修させるといったことが行われたのはご存じかと思うのですけれども、教育の大きな改革だ、というような声も上がっていますよね。私は以前教師にも生徒から成績表をつけて、それを公表してみてもいいかという提案をしましたが、これと方向的には同じことがほかの学校で行われていました。このことだけではなくて、パソコン通信を使っていじめ相談室をつくってみてはどうかというのもこの前ほかの自治体で実施されていました。大規模なアンケートというのも文部省から似たようなアンケートが行われましたし、私が言ったことは一事が万事こんな状態、中には3年前に言ったこともあります。そのたびに慎重に慎重にとばかりで、結局はほかのところではばかり行われてる。だから、私もこのナイフ、所持品検査の問題、これもそうになってしまうのではないかな、そう思うのです。結局ほかのところはやって春日部は大丈夫だからとか、そういうような話になってしまうのではないかなと思うのです。どうでしょう、そこら辺。今の社会まさに朱を奪う柴、そういうような状態だと思うのです。そうした中で、改善のためにあらゆる方法を試してみる価値があると思うのですけれども、ここの場合は1%の危険性を論ずるところではないのでしょうか。安全なことはこしたことはないのですか、教育長がいろいろ現場の先生たちを信用しているのもわかります、信頼しているのもわかります。しかし、このしかしというところが必ず出てくるわけですから、このことについてどのようにお考えなのかぜひもう一度お聞かせください。

以上です。

庭野慶子副議長 答弁を求めます。羽部総務部長。

〔羽部勇総務部長登壇〕

羽部勇総務部長 事務事業の見直しについては、必ずしも人員の減員ということを考えているわけではございません。それは、やはり現状の中で事業が場合によれば短期的な

もの、そういったもの、長期的なもの、その辺の終結、あるいは新しい事業の取り組み方をしなくてはならない、あるいは現在事業の課題となって、それを早急に取り組まなければならない。そういうもろもろの問題を踏まえた中で事務事業の見直しとして取り組んでいるところでございます。結果として、減るところ、あるいは場合によってはふえてるところ、そういう結果が出てくるというふうな考え方を持っているところでございます。

今回市民課の定数そのものについては、現状の中ではやはり市民課の窓口に来る市民が多いというふうなことは現実的に我々も聞いているし、また我々も受けている。そういう中で、やはり市民のサ・ビス向上をしなければならないというふうなことの中で、ヒアリングの中でいろいろと多い曜日、あるいは少ない曜日のその対応の仕方はできないかどうか、そういう問題。あるいは、先ほど出ました記載台の記載の方法のあり方をやはりもう一回そういうことで考えてはどうかというふうなもろもろの職員の窓口の対応の問題、姿勢の問題、そういったものを踏まえた中でヒアリングをした中で結果として今回前年度より1名増ということが36名の定員をしたところでございます。

庭野慶子副議長 岩井教育長。

〔岩井清教育長登壇〕

岩井清教育長 小学校では、いろいろ指導をする中で持ち物検査をやっている事例がございます。ただし、中学校の場合は、特に持ち物を全員一斉に検査するというのはよほど理由を生徒に理解させないと、それなりに効果は得られないと思います。ですから、原則としては持ち物検査は自発的に持ってこないような指導、それを前提にしない限り、物理的に強制で検査するということはかえって混乱をすることにもなりかねないし、大部分の生徒の教師に対する信頼というものが失う結果にもなりかねませんし、これ物理的に何人かの教員がわっと部屋へ入って行って、みんな手後ろに組めとか、持ち物ちょっと調べるぞとか、そういうような事態になったら、これは学級としてその後大部分の生徒が先生、我々を信用しないのかということ、私が生徒だったら反抗しますね。そういう指導を受けたとしたら。仮に私は持っていないのに、どうして我々をそういうふうに信用しないのですかということになると思います。それを物理的に強制して、検査をするかしないかは、これは情報を得てこのクラスには刃物持っている人がいるということを一早く教師は知るように努力して、知ったとすれば残念ながらこのクラスには刃物を持っている人がいるらしい。これは、その人にとっても犯罪者になるし、それを放置することによってこのクラスが安心して学習できないのだから、これはほうっておけないよということで、それを念を押した上で、これは当然学校の力を総力を挙げて持ち物検査をする必要もあると思います。それを大部分の子供が持っていない、持っている子供については個々に呼んで持ち物は検査しているのです。個々には。あのアンケートの中で持っているというふうに答えたり、このクラスにはだれだれ君が持っていますというようなアンケートの結果で、持っているということを確認した場合は放置しておりません。その都度指導しています。です

から、1%の危険ということは、学校にとっては後ずさりしないで真剣にこの刃物、その他、危険物についての対応はどの学校も取り組んでおります。特に、学校にある刃物も多数あります。技術科の部屋にはいろんな刃物もありますし、家庭科にもあります。そういうものについては、ちゃんと施錠するようにして、子供同士が何かのはずみでそれを持ち出したり何かしないように、これは各学校とも徹底しております。

1%をないがしろにしているわけではございません。

庭野慶子副議長          三枝市長。

〔三枝安茂市長登壇〕

三枝安茂市長          先ほど市民の立場に立った心優しい医療のできる病院ということを答弁させていただいたときに、その中で春日部市立病院は問題が多過ぎるのではないかと、そういう指摘だったのです。ですから、それを否定したような発言をそういうふうを受けとめたので、いやそうではなくて心優しい病院のために多くの人たちはいろいろと努力をしているという表現を使わせていただいたと。今おっしゃるように、もちろん全部がよくなって、いろんな問題があるからこの議会でご指摘受けているので、それは1%であろうが0.5%であろうが、我々は謙虚に受けとめなくてはいけないし、またそれを何とか改善していかななくてはならないと。そういうことでございますから、これからも大いにひとつ問題提起はしていただければありがたいと思うと同時に、私どももそういうものために改善のためには全力を挙げて取り組んでいきたいというように思っております。

それから、どのように春日部市立病院の存在を考えているのかと、こういうことでございますけれども、私は基本的には健全経営な市立病院にしたいと。もちろんそのために医療の水準は確保する。そしてまた、健全な経営を持った市立病院にするために医局を初め、全関係者が努力をしてもらいたいということが一つです。

それからもう一つは、親切的な病院であると。患者に対して親切にしていきたいと、この二つを院長、あるいはまた医局について事あるたびに申し上げてきておるところでございます。なかなか我々もいろいろ感ずるところがございますけれども、しかし医局そのものについてはなかなか私どもが直接申し上げるわけにはまいりませんので、そういう点については院長を通じながら申し述べさせていただいていると、そういうような方向をとらせていただいております。